

村山市立小学校 統合基本計画

ダイジェスト版

令和6年5月（総合教育会議後）



未来の「ひと・まち・しあわせ」を育む

村山市教育委員会

■ 本 編（抜粋 ＝ダイジェスト＝）

- 【1】 村山市の小学校のあり方について【統合基本計画】 (1)東部地区 (2)西部地区
- 【2】〔参考A〕 統合準備委員会で検討すること ～今後の準備指針～
- 【3】〔参考B〕 統合までの進め方について ～スケジュール・日程の指針～
- 【4】〔参考C〕 「従来型学校」と「義務教育学校」について ～その違い:一覧～

【1】 村山市の小学校のあり方＝「統合基本計画」(R6年5月)

■村山市の小学校のあり方(＝統合基本計画)

東部地区と西部地区に分け、小学校の「統合基本計画」を示しました。

⇒統合に向けた**基本的3要件** (①統合の場所、②時期、③学校形態)

(東部地区計画は表1-左側、西部地区計画は表1-右側に要点整理しました。)

◎⇒今後は、統合準備委員会を設置し、作業部会等で細部(表2)について検討することとします。

また、表3では、今後の進め方の大まかな日程を示し、表4では、「従来型学校」と「義務教育学校」等の違いを一覧にしました。

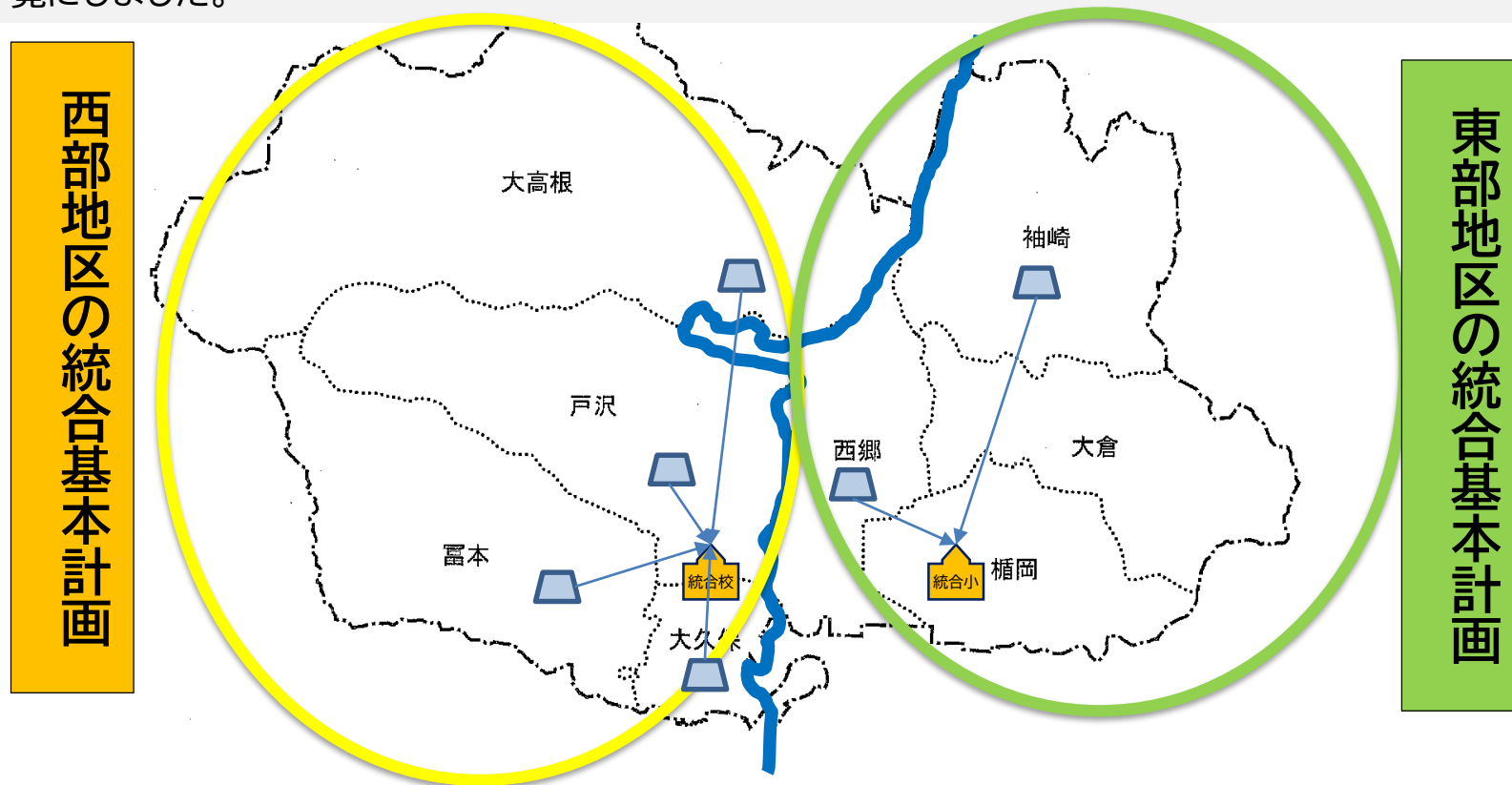


表1 村山市の小学校のあり方 〈統合基本計画〉【要点整理】

東西区分		東部地区(＝楯岡中学校区)		西部地区(＝葉山中学校区)	
No.	基本的3要件	内 容	主な事由	内 容	主な事由
1	小学校統合の場所 ～どこに～	○現在の楯岡小学校校舎に統合する。	①アンケートで87.5%の回答があったこと ②地域委員会・地域懇談会での理解が得られたこと ③現校舎の利活用が妥当であること	○現在の葉山中学校の校舎を活用しつつ、その際に「不足する」小学校の校舎を建設(増設)した上で、葉山中学校敷地内に統合する。	①現葉山中学校の場所が合理的であること ②アンケートでは現葉山中周辺が73.5%と最多であったこと ③小学校校舎として「不足する」教室等は増築等に対応することが合理的であること
2	統合の時期 ～いつ～	○令和11年度、3校同時の統合を目指す。	①複数案をもとに検討した結果であること ②同時統合が合理的である ③3校同時入校可能な年度が令和11年4月であること	○令和10年度の開校を目指す。	①アンケートでは、早期(5年以内)の統合希望が67.1%であること ②新校舎増築等に最短でも3年を要するので、早くても令和10年4月となること
3	学校の形態 ～どんな学校～	○楯岡小学校に統合する小学校は「従来型学校」とする。 なお、楯岡中学校とは、これまで以上に連携を強化し、特色を出すようにする。	①アンケートで約70%の回答があったこと ②「1小学校」対「1中学校」の接続ゆえ、連続的で強い連携が可能であること ③各校の校風伝統を踏まえ、特色のある教育活動への期待があること	○葉山中学校と一体型(一貫型教育)の学校とし、「義務教育学校」とする。さらには、葉山中学校の「教科教室制」の特色を生かした学校とする。	①「義務教育学校」は、小中一貫型のメリットを最大限生かした学校形態であること ②現在の葉山中学校の特色を取り入れ、ダイナミックで、かつ効果的な教育活動が展開できる可能性があること

2.〔参考A〕 統合準備委員会で検討すること

今後、統合準備委員会を設置し、細部については作業部会等で検討していくこととしますが、その際に準備することをお下記（表2）に整理しました。また、今後の進め方の大まかな日程について、参考Bの表3に整理しました。

表2 今後の準備指針(参考) 【ワーキンググループ(=作業部会)で検討すべき項目一覧】

No.	大項目(作業部会)	検討すべき具体的内容
1	総務関係 (基本事項・開校準備等)	○学校名称・校章・校歌 ○体操着・制服等 ○特色ある学校づくり(学校の特徴等) ○基本的学校運営(学校給食・プール等) ○通学方法(スクールバス)・通学路安全対策等 外
2	学校運営・教育課程関係	○学校運営方針・教育目標 ○教育課程編成〔カリキュラム〕(学校行事含む) ○教職員研修 ○学校備品 等
3	交流・学童・組織関係	○児童生徒の交流 ○学童保育(=放課後児童クラブ)運営 ○PTA・育成会組織 ○コミュニティスクール導入 等
4	地域課題関係	○現校舎の利活用・学校敷地利用 ○学校歴史の継承・地域づくり ○閉校式典・記念式典 ○学校後援会 等
◇	校舎建築関係 (西部地区のみ)	○小学校としての教室等設置(増築等含む) ○建築経費予算 等

3. 〔参考B〕 統合までの進め方について ～スケジュール・日程の指針～

表3 統合までの進め方(日程の指針(参考日程)) ～スケジュール～

年度 項目	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
1.統合計画策定委員会 (諮問～答申)	 諮問⇒答申							
2.基本計画の策定								
3.統合準備委員会 (東西ごと) ～細部の検討～	東部	 ワーキンググループ(東部)						
	西部							
4.校舎増改築 (西部)		 ワーキンググループ(西部)						
		 基本設計～実施設計 ⇒ 着工～完成						
〔 東部地区小学校〔3校〕 西部地区小学校〔4校〕 〕	学校						閉校	開校 統合入学式
							閉校	開校 統合入学式
5.備 考	ワーキンググループ ①総務 ②学校運営・教育課程 ③交流・学童・組織 ④地域課題 ～4つの作業部会を基本～ ＊必要に応じ検討項目を 組み換え編成 							

【4】〔参考C〕「従来型学校」と「義務教育学校」～その違い:一覧～

	I.小中分離型	II.小中一貫型	
形態 (方式)	1. 従来型学校	2. 一貫型学校	3. 義務教育学校
修業年限	6年/3年 小学校6年 中学校3年	9年 小学校(前期)6年間 中学校(後期)3年間	9年 (9年間を一つの「学びの場」と考える)系統 性重視
教育体制 (運営)	☐ 小学校・中学校 それぞれに校長(計2人) 及び それぞれに教職員がいる ☐ 小学校は小学校の教員免許/ 中学校は中学校の教員免許によって授業を行う		☐ 小中で1人の校長 ☐ 一つの教職員組織 (教員は、原則、小学・中学の両方の免許 を所有している教員に限る)
教育課程 特 例	○独自の教育目標・教育課程 原則なし	○9年間の教育目標 ○9年間の【系統性・連続性】に配慮 ○一貫教育に必要な独自教科の設定が可能 ○指導内容の中学校への先送り、小学校への前倒しが可能	
学年区切	小6-中3 制	3.義教校は、6-3制のみならず4-3-2制や5-4制など可	
施設形態	通常は「分離型」	分離型・一体型・隣接型等	一体型・隣接型などあり
設置手続	市町村教育委員会の規則等		市町村条例
特徴 (メリット・ 課題等)	☐ 通常は「校舎も別々で、小学校 と中学校との学年の区切りがあること」が 最大の特徴 ☐ 小学校卒業の達成感がある ☐ 中学校進学の新鮮さがある ☐ リーダーシップや自主性を養う機会が比 較的多い(特に小学校の高学年) ☐ 6-3と区切られるため、人間関 係が一旦リセットされる ☐ 中学生相当の生徒の好ましく ない影響の恐れが軽減(排除) ☐ それぞれ独自に、かつ独立した 教育が可能 ☐ 休み時間:低学年児童が中学 生を意識し萎縮する必要なし	☐ 小学校・中学校の区切りが 「ある」 ☐ 「義務教育学校」の特徴 と似た部分があるが、学習の「系 統性・連続性」やその他に についても義務教育学校ほど ではない可能性あり ▲小1と中3には、一定の差があり、 常時交流には特別な配慮が必要	☐ 小中学校の区切り「なし」 (6-3制に縛られる必要ない⇒柔軟に学年 制の変更が可＝先を見据えた学習計画 が可能) ☐ 系統的・継続的な学習による教育効果 (特に校舎一体型) ◎児童生徒にとって難しいつまづきやす い内容⇒定められた学年以外でも繰り 返し指導・重点的に丁寧に指導が可能 ☐ 「中1の壁・小中ギャップ」 の緩和や解消が期待できる ☐ 異学年交流による精神的発達 の好影響が考えられる ☐ 児童生徒に対する継続的な指 導(教員間での情報共有)が可

P.5